

1. 業務名

除去土壌等の県外最終処分ならびに廃棄物の適正処理処分に関する研究

2. 所属

(ユニット名) 福島地域協働研究拠点

(室名) 廃棄物・資源循環研究室

(施設等名) 福島地域協働研究拠点

(住所：福島県田村郡三春町深作 10-2 福島県環境創造センター研究棟内)

3. 募集人数

2名

4. 業務の内容

国立環境研究所では、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質による環境汚染に対処し、主に福島県の環境回復に向けて各種の研究活動を行っている。現在は、環境省が2024年度を1つの戦略目標としている除去土壌等の福島県外への最終処分技術戦略の検討に向け、除去土壌や放射能汚染廃棄物の減容化、及び処分のための安定化の技術開発と高度化を行っている。また、廃棄物処理法における廃棄物の最終処分場は、循環資源にならない廃棄物や、有機フッ素化合物や廃水銀に代表される有害廃棄物を適切に隔離・処分し、持続可能な社会を下支えする重要な施設である。現在、これら最終処分場における埋立処分実態や隔離性能の強化、そして早期廃止に向けた研究も実施しているところである。

本応募では、以下に示す研究開発の内、いずれかを実施できる人材を募集する。なお、下記研究開発の経験を有することは求めている。

- (1) 除去土壌の有効利用における地盤工学的諸課題に関する実験的研究
- (2) 廃水銀等埋立処分における隔離性能の強化に関する研究
- (3) 有機フッ素化合物等 POPs の最終処分場からの排出実態調査や埋立層内反応に係る研究
- (4) 廃棄物最終処分場の早期廃止に係る現地調査や安定化に関する研究
- (5) 廃石膏ボードの有効利用に関する技術開発や安全性評価に係る研究

5. 必要とされる専門分野及び資格

以下のすべての要件を満たすこと。

- (1) 採用時点で博士号または修士号の学位を取得していること。
- (2) 無機化学実験、地盤工学実験の経験を有すること。
- (3) 学会発表もしくは学術論文執筆の経験を有するなど、研究成果とりまとめの能力を有すること。
- (4) 業務活動に支障がない水準のコミュニケーションと成果の発信に関わる日本語能力及び英語能力を有すること。

6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定する。面接を行う者には別途連絡をする。オンラインでの面接も可とする。

る。

7. 提出書類

- (1) 履歴書（写真貼付、[所定の様式](#)を使用） 1部
- (2) これまでの職務・研究等の概要（A4判1～2枚程度） 1部
- (3) 研究に対する抱負（A4判で1～2枚程度） 1部
- (4) 所見を求めうる方1～2名の氏名および連絡先 1部
- (5) 研究業績目録（原著論文、著書、総説・解説、口頭発表、研究調査報告書の別に記載） 1部
- (6) 主要研究論文の別刷りまたはコピー（最大3編） 各1部

※応募書類の返却不可（選考後不採用となった場合は責任を持って処分します。ただし、不採用の場合に応募書類の返却を希望する場合は、応募時に返信用封筒を同封ください。）

※履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載してください。また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係（共同研究、研究協力、労働者派遣、請負常駐等）がある場合は、その旨も記載してください。

8. 応募方法

電子送付による（電子送付の方法については、随時、下記 14. の担当者あてにメールでお問い合わせください）。

なお、郵送による応募を希望する場合は、下記 14. の担当者あてにメールで郵送応募する旨の事前連絡を行ったうえで、封筒に朱書きで「廃棄物・資源循環研究室 特別研究員応募書類」と記載・郵送すること。

9. 応募締切

随時受付。ただし適任者が見つかれば次第、締め切ります。

10. 待遇等

（職種）特別研究員（ポスドク相当）又は准特別研究員

（雇用形態）フルタイム

（1日の勤務時間）特別研究員 裁量労働制

准特別研究員 7時間45分

（時間外及び休日勤務の有無）有

（給与）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき支給する。

基本給：特別研究員（年俸制※1/12を毎月支給）4,716,000円より

准特別研究員（日給制）13,280円より

（試用期間）6箇月

（その他就業関係）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

（参考）国立環境研究所基本規程 <http://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

11. 採用予定時期

2023 年 4 月 1 日以降のなるべく早い時期。

12. 雇用期間

採用日より 2024 年 3 月 31 日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により、2028 年 3 月 31 日（最長更新限度）までの間に限り、年度単位での更新があり得ます。

13. その他

本公募は科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第 15 条の 2 の対象業務に該当します。

※科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律と労働契約法第 18 条の通算契約期間に関しては、以下を参照してください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000488206.pdf>

14. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所

(住所) 〒963-7700 福島県田村郡三春町深作 10-2

(ユニット) 福島地域協働研究拠点

(室名) 廃棄物・資源循環研究室

(氏名) 遠藤和人

(Tel) 0247-61-6114 内線 6550

(E-mail) k-endo (半角で@nies.go.jp をつけてください。)

15. 公募番号

R05-R-012